

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回朝霞市防犯推進計画会議	
開催日時	<div style="text-align: right;"><input type="checkbox"/>午前</div> ・午後 10時00分から 令和2年11月17日(火) <div style="text-align: right;"><input type="checkbox"/>午前</div> ・午後 11時40分まで	
開催場所	朝霞市民会館3階 会議室(梅)	
出席者	金子智恵子会長(知識有識者)、小林光夫副会長(朝霞市社会福祉協議会)、市ノ瀬武寿委員(朝霞警察署少年非行防止ボランティア連絡会)、高橋松久委員(朝霞市PTA連合会)、小野敬三委員(朝霞市自治会連合会)、大橋千栄子委員(朝霞市商工会)、村山和毅委員(朝霞地区金融機関防犯協力会)、高橋千里委員(朝霞市保護司会)、稲生米蔵委員(朝霞地区事業所防犯協力会)、菅原慎也委員(埼玉県宅地建物取引業協会県南支部)、松本恭範委員(朝霞警察署生活安全課) ≪事務局≫ 田畑副審議監、矢島主任、三上主任	
議 題	第4次朝霞市防犯推進計画(素案)	
会議資料	第4次朝霞市防犯推進計画(素案)	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員による確認	
その他の 必要事項	傍聴者0人	

《第2回会議》

次第1 開会

次第2 あいさつ

次第3 議題【第4次朝霞市防犯推進計画（素案）】

○事務局説明（三上主任）

- ・第4次朝霞市防犯推進計画（素案）について

＜委員から意見・質問＞

（市ノ瀬委員）

- ・非行防止教室の実施を学校と連携して行っておりますが、今年については新型コロナウイルス感染拡大防止のため体育館に生徒を集められないことから、開催を行っておりません。しかし、特殊詐欺への加担防止の啓発のため、動画配信を行っております。動画は17,000回以上再生されている状況です。

（小林副会長）

- ・2ページにおいて振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の状況について増加傾向はみられないとの記載がありますが、3ページ以降の表では振り込め詐欺被害の発生状況及び年齢別の特殊詐欺被害の発生状況のみとなっているため、表を変えた方が良いと思います。
- ・6ページの街頭犯罪認知件数の表において、項目が7つとなっているが、2ページの下部の注釈では「自動販売機ねらい」が入った8項目の説明となっているため、修正が必要だと思います。
- ・11ページの（1）第3次防犯推進計画の総括において、2段落目で「埼玉県、朝霞市ともに減少する～」とあるが、第3次計画は朝霞市の取り組みであり、埼玉県における犯罪認知件数の減少との因果関係はないと考えられます。そのため、朝霞市のみ状況を説明する記載が良いと思います。
- ・11ページの（2）で防犯カメラを内蔵した自動販売機の設置という記載がありますが、16ページにおいて新規項目としている防犯カメラ設置の推進を指しているという解釈で良いですか。また、18ページにおける防犯カメラ設置の推進の表記を括弧書きに変更した方が見やすいと思います。また、市の自動販売機の設置は、入札を行っているとありますが防犯カメラ付きの自動販売機導入において具体的に導入可能か検討が必要であると思います。
- ・12ページの1の1段落の2行目の「機会に乗じて」という表現であるが、「機に乗じて」という表現の方が正しいと思います。
- ・13ページの図において、犯罪を起こさせにくい地域環境の中に領域性、監視性、抵抗性が含まれているという図の方が良いと思います。
- ・14ページの第5次朝霞市総合計画前期基本計画は令和3年度から後期計画が始まることから後期計画に連動していることを示すために、前期を後期と修正するのが良いと思います。
- ・17ページのDVや性犯罪、性暴力に係る施策を新規追加することについてですが、施策の追加については異存ありません。しかし、新規に追加した項目について、11ページで追加となった背景の説明がありますが、DVや性犯罪、性暴力に係る施策についての背景について記載がないので、追加となった背景の記載が必要であると思います。

事務局（三上主任）

- ・御指摘いただいた点について、修正を行い対応致します。

17ページにおける、DVや性犯罪、性暴力に係る施策を新規追加することとなった背景についてですが、埼玉県においてDVや性犯罪、性暴力犯罪の防止対策を強化していくことから、朝霞市においても防犯計画に位置付けるとともに推進を図っていきたいと考えております。また、すでに人権庶務課において、性犯罪、性暴力犯罪の対策のための会議を実施しております。

（市ノ瀬委員）

- ・志木市の防犯カメラ設置運用において、プライバシー保護や個人情報保護の観点から、すでに設置した防犯カメラを撤去せざるをえないという状況になったという話をお聞きしました。防犯カメラを設置する際は、それらの側面も十分考えた上で実施していかなければならないと思います。

事務局（三上主任）

- ・防犯カメラの設置促進については、今後、防犯カメラを内蔵した自動販売機の設置に係る協定を進めていく際に、十分考慮していきたいと思っております。

（金子会長）

- ・今年度、学校の体育館で小学生に対して実施する防犯教室は、通常、第1～3学年合同で実施するところを、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、密を避けるため学年ごとに3回に分けて実施いたしました。各機関においても今年度は同様の対策を講じ、防犯に係る活動を行っている状況だと思います。
- ・先日、新聞を読んでいたところ、和光市で11月6日に80歳の女性が3,000万円、ふじみ野市で79歳の女性が1,617万の特殊詐欺被害にあったという記事を読みました。やはり、電話で自身の子どもでもであると語られてしまうと、騙されて被害にあってしまうものなのかと感じます。

（松本委員）

- ・特殊詐欺と思われる電話があった際の対応については、市の防災無線を利用して啓発を行う等の対応をとっているところでございます。また、朝霞市内を啓発の広報を行いながらパトロールしています。特殊詐欺被害の防止対策に関して、犯人は声を記録されることを非常に嫌うことから、有効な手段の一つとして会話録音機能が挙げられます。また、近年では、銀行に協力を仰ぐことで、多額の金銭の取引を行う際には、銀行から金銭を取り扱う方に注意喚起を行っていただいております。和光市で被害に遭われた事例を調査したところ、紙幣を銀行に預けていたのではなく、自宅に保管してあったとのこと。金銭の保管先の検討、つまり、物理的に準備が容易でない状態にするということが一つの対策として考えられます。

（大橋委員）

- ・特殊詐欺被害に遭われる方は、高齢者が多いようですが、なぜ犯人グループは高齢者の電話番号がわかるのでしょうか。

（松本委員）

- ・以前は電話帳に記載されている電話番号を元にしていたと思います。昨今の若年層は固定電話を所有していない方が大半である状況です。そのため、必然的に固定電話を所有している人は高齢者である確率が高くなるといった状況です。また、正規に名簿を取り扱う業

者があり、入手先となることがあります。また、その他にも犯行グループによって手法は様々であり一概に入手先を特定することは難しい状況です。

(稲生委員)

- ・18ページにある朝霞地区防犯協会、朝霞地区暴力排除推進協議会の事務局はどこにありますか。

事務局（三上）

- ・朝霞地区防犯協会は朝霞警察署内、朝霞地区暴力排除推進協議会は朝霞市、和光市、志木市の3市において事務局を持ちまわって担当し運営しております。

(稲生委員)

- ・それぞれに、各市で負担金を納めていると思いますが、負担金について増加してほしいという要望が出たことはありませんか。現在、犯罪は多岐に渡っておりどの機関も対応に困難している状況でありまた、予算についても十分とは言えないのではないかと思います。その中で、負担金の割合が以前から変化なく一定であった場合、防犯協会等から増額の要望はないものなのでしょうか。

事務局（三上）

- ・負担金の額はそれぞれ会則で定められており、今のところ増加の要望は出ておりません。

(金子会長)

- ・その他、御意見等ないようですので以上で議題【第4次朝霞市防犯推進計画（素案）】を終了させていただきます。続いて、次第4その他について事務局より説明をお願い致します。

次第4【その他】

事務局説明（三上主任）

- ・「朝霞市防犯推進計画会議開催予定表」について

【閉会】（金子会長）

- ・これで、本日の議題は全て終了させていただきます。以上を持ちまして令和2年度第2回朝霞市防犯推進計画会議を閉会させていただきたいと思っております。皆さん、ありがとうございました。

以 上